



『初級定借アドバイザー』資格認定講座

主催/NPO法人 山口県定期借地借家権推進機構 後援/全国定期借地借家権推進機構連合会

『所有から利用へ』意識改革で事業に新たなチャンスを！

不動産の所有が将来にわたり最も確実な資産と考えられた時代は、もはや終わりを迎えました。不動産は「所有から利用へ」と時代は移って来ています。そこで昨今、不動産の有効活用の一環としての定期借地権・定期借家権がますます注目されています。

当機構では、定期借地権・定期借家権制度の普及促進を図るため、定借に関する専門家を育成する『初級定借アドバイザー資格認定講座』を開催します。

なお、今年度より同日11月16日に上級定借アドバイザー講座(更に詳細かつ実務的な知識を身につけていただくための講座)を開催します。

上級講座は、全国定期借地借家権推進機構連合会が認定する全国統一の資格です。

定期借地・定期借家並びに不動産の賃貸借について関心をお持ちの方々は、この機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

講座のご案内

■ 日時 平成28年11月16日(水) <受付> 9:30 ~ 9:55
<受講時間> 9:55 ~ 12:00

■ 場所 下関商工会館 3階 第2研修室
下関市南部町21-19 TEL: 083-222-3333

■ 受講料 一般/10,000円 会員/8,000円 (テキスト代・資格認定登録料を含む)

■ 申込締切 平成28年10月31日(月) (定員になり次第締め切らせていただきます。)

- 申込方法
- (1) 受講申込書を郵送、FAXまたはメールで下記までお送り下さい。
 - (2) 5日以内に受講料をお振込み下さい。(振込手数料は各自ご負担下さい。)
 - (3) ご入金を確認しましたら、折り返し受講票をお送りします。
- * 受講票は当日必ずご持参ください

《申込先》

〒751-0805 下関市一の宮住吉2-11-17 株式会社エミナス内
NPO法人 山口県定期借地借家権推進機構 担当/君川
TEL: 083-237-2122 FAX: 083-257-0248 E-mail: y-teishaku@emi-us.net

■ お振込先

山口銀行 本店営業部 普通口座 6527647
名義 トクヒヤマグチケンテイキシャクチシャツカケンスイシンキョウ
特定非営利活動法人 山口県定期借地借家権推進機構
* 振込手数料は各自ご負担下さい。

タイムスケジュール

- 9:55 ~ 10:00 開講の挨拶
- 10:00 ~ 11:55 初級定借アドバイザー講座 (法務・税務・実例等)
講師/全国定期借地借家権推進機構連合会 組織渉外理事 速水英雄
- 11:55 ~ 12:00 開講の挨拶、講座修了証の配布

注意事項

- * 初級講座を受講した方のみ上級講座が受講できます。
- * 申込み後のご入金は、5日以内をお願いします。
- * 受講料の返金はできかねます。

《お問い合わせ先事務局》
NPO法人 山口県定期借地借家権推進機構
〒751-0805 下関市一の宮住吉2-11-17
株式会社エミナス内 担当/君川(キマワリ)
TEL: 083-237-2122
FAX: 083-257-0248
E-mail: y-teishaku@emi-us.net
HP: http://www.y-teisyaku.org/



(初級)定借アドバイザー資格認定講座 受講申込書

FAX: 083-257-0248
申込日 平成28年 月 日

NPO法人 山口県定期借地借家権推進機構 宛

ふりがな			生年月日
受講者名			S・H 年 月 日
連絡先Eメール			@
自宅住所	(〒 -)		電話番号:
勤務先	会社名		役職
	住所	(〒 -)	電話番号:
受講種別	* どちらかに レ 点をご記入ください <input type="checkbox"/> 初級取得後、同日の上級講座を受講する (別途上級受講申込書の提出が必要です) <input type="checkbox"/> 初級のみ受講する		
受講票の送り先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 (どちらかに レ 点をご記入ください)		